

令和7年度第11回東大和市社会教育委員会議要録

1 会議日時

令和8年3月17日（火）午前10時から11時30分まで

2 会議場所

中央公民館 視聴覚室

3 出席者

(1) 社会教育委員（6名）

池田議長、外池副議長、橋本委員、杉本委員、森脇委員、半田委員

(2) 事務局（2名）

神山生涯学習課文化生涯学習担当係長、荻沢生涯学習課主事

4 欠席者（3名）

大島委員、藤井委員、才郷委員

5 会議の公開・非公開

公開

6 傍聴者

0名

7 議題

(1) 研究テーマについて

(2) その他

8 会議資料

- ・社会教育委員提言(R8.3.17.定例会・案確認用)
- ・【資料1】東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第2回理事会資料（抜粋）
- ・【資料2】令和8年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の開催について
- ・【資料3】令和8年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について

9 議事内容

(1) 研究テーマについて

事務局から提言資料に基づき、教育長に経過報告をした結果を報告した。

・事務局

各委員の原稿それぞれに提言があるが、最後に1つにまとめて提言とした方が分かりやすいのではないかと考える。また、誰に提言をするものなのかを明確にする必要があると考えている。これまでは、本日の会議をもって提言資料を完成させる予定であったが、修正が必要と考えていることから、3月中に修正作業を実施し、4月の会議をもって確定させたいと考えている。

・委員

自治会活動について、教育委員会に提言はできるのか。

・事務局

自治会の活動に対しては、市長部局の所管になってしまう。

・委員

学校教育と社会教育は同じなのか。

・事務局

誰が学ぶかによって、部署が分かれている。

・委員

提言を学校教育に限定はしなくても良いということか。

・事務局

そのとおりである。障害者に対する部分の原稿は、障害福祉の視点で提言すると、市長部局の分野になる。障害者のつながりや学びについての提言になると教育委員会になる。

・委員

委員によって、それぞれ対象は違うが、最終的に学びは地域のつながりが大切ということに着地できていると考える。

・事務局

自治会や地域コミュニティについては、市民生活課の所管になってしまう。

・委員

そういった縦割りをやめて、連携していくということが大切なのではないか。

・議長

教育委員会が他部署と連携して欲しいという提言にもなっている。行政の長が2人いるため、難しいこともあるとは考えられる。

・委員

市民全体が学べること、今の状況を知ってもらうことが大切であると考えている。

・議長

それぞれの原稿に入っている提言は、それぞれの研究のまとめに変えて、最後のまとめにしたところを提言とする。その最後の提言を教育委員会に対する具体的な提言に修正していきたい。

・委員

これまでの会議の経過からは、元々誰に提言するかは明確になっていなかった。社会教育委員からすると、防犯防災などすべての部署に関わるテーマが出てきてしまう。広い対象が社会教育委員の研究テーマになっている。逆にこういう提言を見て、これはこの部署でやるべきということを教育委員会で判断するべきではないか。社会教育委員か

ら、はじめからこの部署をターゲットにつくるということでは、委員の選択肢が狭くなってしまいます。あえて枠を狭めないで、東大和市として考えた方が良いと考える。

・委員

私は、提言作成は今回が初めてだが、社会教育と学校教育はどう違うのかということからスタートだった。教育委員会に対して、コミュニティ・スクールについて色々書いたが、1人1人が生涯学習の主体者という意識をもって、学んでもらうことが大切だと考える。社会教育と学校教育の両方を含んだ提言であると良いと考えている。

・委員

教育委員会に対する提言と決めて出すなら、教育委員会からその回答を求めたい。

・事務局

今までは、提言に対する回答ができていなかった。教育委員会に対しての提言を具体的にしていただけると、教育委員会として回答がしやすくなる。

・委員

過去の提言では、提言の相手先がほぼ市長部局に対するものであると捉えられる。その場合、教育委員会からは提言に対する回答をしようがないと考えられる。

・委員

市長部局に対する提言はできないということなのか。

・事務局

社会教育法には、社会教育委員の職務は教育委員会に対する助言となっているので、市長部局に対する提言は難しいと考えている。

・委員

市長部局から教育委員会に対する意見などはないのか。

・事務局

教育委員会の範疇であったとしても市長部局にも関連していくことは多くある。しかし、直接的な提言は難しいと考える。

・議長

部活動の地域移行は教育委員会が所管しているのか。

・事務局

スポーツについては市長部局が所管している。

・委員

市の施策に関しては市長部局になるが、それを課題として、社会教育の視点からできることを考えることが大切で、それは各委員原稿に反映されていると考える。それを踏まえて、最後に教育委員会にまとめて提言できれば良いのではないかと考える。

・議長

中身は大きく変えずに、最後に提言としてまとめれば良いと考える。

まとめを各委員で添削して欲しい。教育委員会からの回答がもらいやすいように作成したい。

・委員

まとめ下から5行目、「東大和市」を「東大和市教育委員会が中心となって」というように修正した方が良いと考える。

・事務局

何をもって教育委員会が提言に対して取り組めたと判断するのか。例えば挨拶が大事であると提言したとしても、それに対して教育委員会がどのような取組ができるのかを考える必要がある。

- ・議長
やはり、コミュニティ・スクールの整備が必要になると考える。
- ・委員
地域と学校の連携の実現のためには、予算が必要であると考ええる。
- ・委員
コミュニティ・スクールは10年くらい前から話が出ている。
- ・議長
予算が必要なことについて言及しても良いのか。
- ・事務局
予算を付けたことによる効果を明記した上で、そのために必要であると考えられる予算について言及していただくことは可能である。
- ・委員
過去の提言では、予算の必要性について言及することは遠慮していた。
- ・事務局
今までは、予算が関係のない範囲でできることをやっていた部分があると考えられる。
- ・委員
予算が必要な部分と、そうでない部分を分ける方が良いか。
- ・議長
部活動の地域移行に対しても予算がついていない。指導者を呼びたくても、無料で呼ぶことには限界がある。
- ・委員
文化協会にもその話があったが、話が動いていないようである。部活で部員からお金を取るとなると、貧困問題で参加できない人が出てきてしまうと考えられる。例えば、アルティメットの部活だと、月7000円程度を要する場合もある。
- ・委員
教員の立場からすると、部活動が地域に移行することはありがたい。顧問のなり手がいない学校では、管理職が部活を掛け持ちしていた場合もあった。
- ・議長
子どもから月謝をもらう環境だと、子どもが平等ではなくなってしまう。大切な部活を経験できなくなると、社会に出てから苦勞する人が増えてしまう。学校教育が特色あるものになると、人が集まると考えられる。そういう予算取りが必要だと考える。地域の皆さんのお力をお借りしてという状況になってしまっている。それでも協力してくれる地域の人はいるが、プロを呼ぶなどするとどうしてもお金がかかる。コーディネーターに対する予算をまず付けることが必要であると考ええる。
- ・委員
それぞれの学校の取組を発表する場を設けることが必要だと考える。新青梅街道を挟んで、南北で文化が違ふと考える。そのため、お互いが交流することも大切ではないか。地域から学ぶことが必要である。
- ・議長
予算のことなど、具体的に踏み込んで良いことが分かった。3月中には、最後の提言部分の案を作成したい。
- ・事務局
その都度メールで共有していただき、意見をいただきながら主に議長と調整していきたい。

(2) その他

・事務局

3点事務連絡をした。

- ・東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回理事会について報告
- ・令和8年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について案内
- ・令和8年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について依頼

・議長

社会を明るくする運動における推進委員を令和7年度務めていた。主な仕事としては、ティッシュ配りや産業まつりでの啓発活動などを行い、犯罪をした人が戻ってこられる場所を作る取組をした。また、研修会の内容を検討して、市民向けに研修を実施した。他に委員で希望がなければ、来年度も務めさせていただく。

・委員

異議なし。

・まとめ（副議長）

提言について、各分担の原稿の最後は提言では無くまとめとし、全体の最後に提言としてまとめる。予算について等、具体的な内容を加えることに決まった。事務局と議長を中心にまとめていただく。

・事務局

各委員の原稿の最後をまとめに変更することで言い回しが変わってくる箇所がある可能性があるため、各委員には今一度確認をお願いしたい。軽微な修正は事務局で行う。

・議長

次回会議は、令和8年4月21日（火）午前10時からで、場所は中央公民館視聴覚室である。

以上